



松戸市立福祉医療センター 跡地活用に関する住民説明会（東松戸病院等）

松戸市病院事業再編計画において、「松戸市立福祉医療センター東松戸病院及び介護老人保健施設梨香苑」につきましては、令和4年3月議会にて「松戸市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」が可決され令和6年3月31日をもって廃止となることが決定し、その跡地の活用について検討しているところです。

この度、市民の皆様へ、主に跡地活用の方向性と今後のスケジュール（案）について説明し、活用に求める条件や付すべき条件などのご意見を頂戴する説明会を開催します。

●日 時 令和4年11月6日（日）①10時30分～ ②14時～
※①②とも説明する内容は同じ。

●場 所 市立梨香台小学校体育館
※お車でお越しの際は、駐車場を確保いたしますので下記担当までご連絡をお願いします。
※上履き・スリッパご持参をご協力をお願いします。
※会場内は換気を行うため、寒くなることが予想されますので、防寒対策をお願いします。

●説明内容

- ・福祉医療センターの廃止に係る条例改正の経過報告について
- ・跡地活用の方向性と今後のスケジュール（案）
- ・跡地の活用に求める条件や付すべき条件など、市民の意見の聞き取り（アンケート）

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2296 千葉県松戸市千駄堀993番地の1

松戸市病院事業管理局病院政策課

☎047-712-2605 FAX047-712-2574

✉ mcbyouinseisaku@city.matsudo.chiba.jp